

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 防災課

会議の名称	茅野市防災会議		
開催日時	令和4年(2022年)10月25日(火) 13時30分~14時00分		
開催場所	市役所 8階 大ホール		
出席者	今井敦会長、開藤直樹委員、荻原好一委員、竹村正弘委員、宮原渉委員(代理)、胡桃敏成委員(代理)、坂本泰啓委員(代理)、大槻秀次委員(代理)、市川八史委員、机博文委員、串原弘樹委員(代理)、和歌月宏委員、水上育朋委員、斉藤敦委員(代理)、吉原敏行委員、守屋正光委員、由澤尚博委員、木村功委員、藤森高穂委員、堀畑幸次委員、大下京子委員、小池義一委員、吉澤徹委員(代理)、山本敏哉委員、柿澤圭一副市長、有賀淳一危機管理室長、田中裕之企画部長、小平雅文市民環境部長、依田利文健康福祉部長、柳沢正広産業経済部長、岩崎研二都市建設部長、五味留美子子ども部長、北沢政英生涯学習部長、渋澤務茅野消防署長、両角防災課長、笠原防災係長、増澤防災専門員、池上防災係主任		
欠席者	馬場耕志委員、樋口敏之委員、河西千代美委員、深井賀博委員、細田源浩委員、小松八郎委員、平出美彦委員、竹内武委員、山岡百合子委員、熊谷洋委員、山田利幸教育長、熊谷晃地域創生政策監		
公開・非公開の別	公開	・非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開 会 (防災課長)		
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>近年、ゲリラ豪雨等により全国で大きな災害が発生している。茅野市でも、昨年、高部地区を中心に土石流の災害があった。幸い死傷者等はないが出なかったが、我々にとって大きな教訓を与えた。市としても災害の経過等を取りまとめ、今後はこの経験を活かしていく。</p> <p>また、この地域は、フォッサマグナや、構造線等が通っており、大きな地震も心配されるので、そちらにも備えなくてはならない。他に、国民保護の関係は、日本周辺の状況が変わってきており、考えていかなくてはならない。</p> <p>色々なことを想定しなければならないが、まず初めに力になってもらえるのはご近所の方々となる。そのため、自主防災組織の強化や個別避難計画の策定も始めているところであり、地域力が重要となると認識している。今、災害に強い支え合いのまちづくりということで、いくつかの事業を進めている。</p> <p>本日は、防災会議の議題として、茅野市地域防災計画の改正案のご審議をお願いし、そのほか会議次第に記載した報告事項の説明を予定している。防災会議に続いて、国民保護協議会でのご審議もお願いする予定である。</p>		

事務局	<p>3 議 題</p> <p>(1) 茅野市地域防災計画の改正（案）について 改正箇所が多いため、概要を説明した後、新旧対照表に基づき、改正点を説明。 概要は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長野県地域防災計画の修正に伴う改正について <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策基本法の改正を踏まえた修正 (風水害編第3章第12節ほか) ○個別避難計画の作成の努力義務化(風水害編 第2章第8節) 2 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正 <ul style="list-style-type: none"> ○避難所の感染症対策(風水害編 第2章第11節) ○パーティション等の備蓄促進(風水害編 第2章第11節) 3 その他(最近の国の施策、県の取組等を踏まえた修正) <ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援 ○女性の視点を踏まえた防災対策の推進 ○文化財の被災対策の明確化、流域治水にかかる対策 4 茅野市独自の修正 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月の組織改編に伴う災害対策本部組織の改正 ○避難情報ガイドラインに基づいた活動体制基準の改正 ○南海トラフ地震防災対策推進計画に基づいた活動体制基準の改正 5 各資料の時点修正
委員	<p>質 疑</p> <p>新型コロナ関係について、自宅療養者に関する情報提供の項目があり、県と市が連携すると記載がある。9月26日をもって全数調査から、限られた方の情報しか集まらなくなり、情報が少なくなった。この項目は県の計画を反映しているものだと思うが、今後県の計画が改正されるかもしれない。承知してもらえれば。</p> <p>関連して、県ではチラシを作るなどして、引き続き患者への情報提供を行っている。詳細は保健福祉事務所のホームページを確認してもらいたい。</p> <p>9月25日までは自宅療養者に関して県から市へ情報提供を行ったが、現在は行っていない。自宅療養者の情報は患者の個人的な申出に頼らざるを得ない状況である。その中で、市ではどのような情報収集をしているのか。または、今後どのように取り組むつもりか。</p>
事務局	<p>情報収集について、県から市へ情報が来なくなったこの段階では、市</p>

	<p>独自で情報収集するのは難しい状況である。これから感染が拡大することも想定されるため、そのような場合には、以前のような情報の発信をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>元々、感染症法は感染症を少ない段階で撲滅することが主眼であり、ここまで広がっている状況だと、今までの全数調査に戻らない可能性が高い。そのような状況であるため、諏訪保健福祉事務所でもどのようにするか悩んでいたため、質問をした。</p>
<p>事務局</p>	<p>この改正は令和 3 年度の県の改正を受けて、改正をしているため、令和 4 年度の改正があれば、次回の会議でこの部分を改正することになると思われる。</p> <p>地域防災計画の改正案について全委員了承。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 報告事項</p> <p>(1) 茅野市防災情報システム・防災ガイドブックについて</p> <p>昨年 4 月から採用している防災情報システムについて、スクリーンを使ってシステムの内容や市での使い方の説明を行う。</p> <p>防災ガイドブックは令和元年度改正している。防災に関する情報を掲載しており、各世帯に配布している。駅・郵便局・公共施設等に置きいつでも入手できるようにしているため、既にものがなくなった施設については連絡をもらえればすぐに補充する。</p> <p>(2) 災害対策拠点整備について</p> <p>市では避難所として、25ヶ所の基本避難所と 23ヶ所の補完避難所を指定している。</p> <p>新たに青少年自然の森と、現在、補完避難所となっている中央公民館について、基本避難所として指定することを計画しており、防災倉庫や備蓄品の配備について調整を進めている。</p> <p>中央公民館については、昨年の豪雨災害においても避難所として実績があること、また、青少年自然の森は、宿泊棟や研修棟などの設備が充実していることに加え、市域において比較的災害リスクが低いことが理由となっている。</p> <p>(3) 災害危険個所調査について</p> <p>令和 4 年度危険個所調査は、茅野警察署、諏訪建設事務所、消防署と協力し、5月12日（木）に実施した。</p> <p>市内の水防上警戒を要する個所 29ヶ所、急傾斜地危険個所 37ヶ所、土砂災害特別警戒区域 58ヶ所（重複含む）のパトロールを実施した。</p> <p>4班に分かれ、それぞれの現場で昨年からの状況変化等を確認し、引き続き経過観察が必要である個所や、河川改修等により危険度が低下した個所などを整理した。</p>

(4) 訓練実施結果について

今年度の水防・土砂災害訓練は、泉野地区槻木区を会場に5月29日に実施した。訓練内容はコロナ禍ということもあり、実際の避難行動は伴わずに実施できる訓練として、安否確認訓練、情報伝達訓練を行った。あわせて、市職員は防災情報システム入力訓練を実施した。同日に予定していた消防団を中心とした訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、6月26日に消防署を会場に、水防工法を確認する訓練を実施した。

9月4日に実施した総合防災訓練は、市内の震度が6強～7の内陸性直下型地震が発生した想定で実施した。市では初動体制確認訓練として、参集メールによる安否確認訓練や業務継続計画（BCP）の確認を行うとともに、各基本避難所において避難所開設訓練を実施した。また、各自主防災組織においては、安否確認等、地震発生 of 初動対応訓練の実施をお願いし、新型コロナウイルスにも考慮した上、各地区の実情に合わせた訓練が行われた。

(5) 訓練計画（案）について

令和5年度の訓練については、5月28日（日）に水防・土砂災害訓練を、9月3日（日）に総合防災訓練を予定している。

新型コロナウイルス感染症にも配慮した上で、ある程度人が集まる中で訓練をしたい。その際には、協力をお願いしたい。

(6) 令和3年9月5日土石流災害について（口頭による追加報告）

宮川地区を中心に、午後から夜遅くにかけて局地的な豪雨があり、高部区をを流れる下馬沢川において土石流が発生し、土砂で氾濫が起こった。この氾濫で、高部区の住家に、全壊や床上・床下浸水等が多数発生した。また、流出した土砂が家屋・河川・道路・農業用施設等に大きな被害を与えた。また、安国寺区・西茅野区・ひばりヶ丘区でも河川の氾濫による床下浸水等が多数発生した。宮川4地区で全壊11棟、半壊2棟、床上・床下浸水94棟、計107棟が被害を受けた。地域住民による迅速な対応により、幸い、人的被害はなかったが、延べ96世帯202名が地元区の公民館や市の避難所等で避難生活を送った。各機関からの協力や義援金等をいただくことができた。現在も自宅以外で生活を送っている被災者もいるため、一日も早く日常を取り戻すことができるよう、支援を続ける。現在令和6年度の完成を目指し、長野県の復旧工事が進んでいる。すべてが完了したところで、最終報告を行う。

会長

防災情報システムの導入後すぐに、この土石流災害が発生し、導入していたことで活用できた。庁舎内においても、情報を共有することができ、状況の変化がわかることは、指示を出すにあたっても有用である。また、地元の状況が分かることで、区長との連絡も取ることができたし、県へ情報を瞬時にあげることができたため、翌日以降の復旧・復

事務局	<p>興も非常に迅速に依頼できた。今後も有効的に使っていく。</p> <p>5 その他 特になし</p> <p>6 閉 会（防災課長）</p>
-----	---